

施策4 健康や体力を保持増進する力を育成します

【基本認識】

生涯にわたり心身ともに健康で、活力ある生活を送るために、こどもの頃から主体的に運動する習慣を身に付け、基礎的な体力を養うとともに、望ましい食生活など健康的な生活習慣を形成し、健康を管理する能力を形成することが重要です。

【取組の方向性】

家庭・学校・地域が連携して、発達段階に応じた健康的な生活習慣や適度な運動習慣の形成を図る環境づくりを進めるとともに、生涯を通じて運動に親しめる素養を培う環境づくりを進めます。

【重点施策4】健康や体力の保持増進

学校園におけるこどもの体力向上に向けたさらなる取組に加え、学校園の活動以外における、運動やスポーツに親しむ機会の確保に向け、区や関係局等とも連携していきます。また、部活動の改革については、引き続き、あり方を踏まえ研究していきます。

また、生活習慣は生涯にわたり健康に大きな影響を与えることから、家庭での養育はもとより、保育所や幼稚園、学校、地域において健康教育を推進し、こどもの健康的な生活習慣の確立を図ります。なかでも、食育推進の観点から健康的な生活習慣の形成に努めます。

重点施策として実施する事業

(32) こどもの体力向上支援

こどもの体力・運動能力の向上に向けて、教員の指導力の向上を図るための講習会や研修会を開催し、その取組や成果を全市に発信します。

さらに、子どもたちが運動やスポーツに参加できる取組・企画を実施するなど、運動やスポーツに親しむ機会を確保する取組を進めます。

【教育委員会事務局】

施策目標	現状値 (平成 30 年度)
・全国体力・運動能力、運動習慣等調査児童生徒質問紙で「1 週間の総運動時間」が 60 分未満の割合	児童 14.7% 生徒 19.1%

(33) 部活動の改革

「大阪市部活動指針～プレイヤーズファースト」に基づいた部活動の充実に向け、学校外から指導者を招聘するなど、地域等の人材を活用するとともに、関係団体と連携しながら、生徒の発達段階を踏まえた指導者講習会などを開催することにより、部活動への支援を進めます。これらに加えて、部活動指導員を配置することにより、部活動指導体制の充実を図ります。

【教育委員会事務局】

施策目標	現状値 (平成 30 年度)
・教職員人権教育研修受講者アンケートで「人権に関する認識の再確認ができた等」の旨の割合	99%
・部活動指導員配置校生徒アンケートで「部活動でやりがいを感じている」とする旨の回答の割合	97%
・部活動指導員配置部活動の顧問教員アンケートで「配置前と比べて部活動指導時間が減少した」とする旨の回答の割合	80.1%

(34) 学校における食育の推進

成長期にある児童生徒が、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を、9年間を通して、発達段階に応じて身に付けることができるよう、「食に関する指導の全体計画」や「年間指導計画」に基づき食育を推進します。

【教育委員会事務局】

施策目標	現状値 (平成 30 年度)
・全小・中学校の調査で「教科等における食に関する指導の充実のための取組をしている」と回答する学校の割合	90%

実施事業（全市共通）

(35) 地域スポーツ施設の管理運営

各区スポーツセンターを予約なしで利用できる「一般開放DAY」、各区スポーツセンターや屋内プールを利用した各種スポーツ教室を実施することにより、こどもの基礎体力の向上をはじめ、運動習慣の形成、体験機会の充実等に取り組んでいきます。

また、廃棄物の焼却処理に伴い、発生する熱エネルギーを活用した水泳等の場を提供し、又は当該エネルギーの活用に関する知識の普及及び啓発を行うことにより、循環型社会形成に関する市民の意識の高揚を図るとともに、市民の健康を増進します。

【経済戦略局・環境局】

(36) トップアスリートによる「夢・授業」

オリンピックや世界陸上等の世界大会に出場したトップアスリートが大阪市内の学校を訪問し、子ども達を対象として、技術指導や講演を行うことにより、子どもたちの「夢」を育み、スポーツへの興味関心を喚起していきます。

【経済戦略局】

(37) 学校教育における健康に関する現代的課題への対応

こどもの発達段階に応じた健康に関する指導を推進するとともに、手洗いの励行などの日常指導を実施し感染症予防に努めます。

また、「学校保健計画」等に基づき、心の健康、喫煙、飲酒、薬物乱用、生活習慣病、感染症、環境問題などの現代的課題に対して正しい知識が身に付くよう適切な指導を進めます。

【教育委員会事務局】

(38) 学校教育等におけるエイズ・性感染症予防に関する取組の推進

20 歳代・30 歳代の若年層において H I V 感染者・エイズ患者の割合が高いため、学校教育の一環で HIV/エイズ予防に関する普及啓発を行うことで、今後の予防行動へのつながりが期待できるため、エイズ予防情報誌を、市立の中学校・高校の各生徒に対し配付します。また、12 月 1 日の世界エイズデーにあわせ青少年向けのポスターを作成し、市立中学校・高校に掲示することにより、感染症に対する正しい知識の普及啓発や健康教育を推進し、感染予防を図ったり、エイズや性感染症の予防に向けて、発達段階に応じて正しい知識の普及啓発を実施します。

【教育委員会事務局・健康局】

(39) 感染症に関する正確な知識の普及啓発

感染予防に関する正しい知識について、ちらしを作成するなど、こども青少年局を通じて公立・私立保育所等に啓発します。

【健康局】

(40) 思春期問題相談

思春期を中心に不登校やひきこもり等の適応障がいや摂食障がい、心身症的症状を持つ者が増加する傾向にあることから、これらの問題に対して早期に専門的な立場から専門相談を実施します。

【健康局】

(41) 薬物関連問題相談

薬物による精神障がい者やその家族に対して個別相談指導を行うとともに、薬物関連問題の早期対応につとめ、医療機関への紹介等関係機関への連絡を行います。

【健康局】

(42) たばこに関する正しい知識の普及啓発

たばこ（未成年喫煙対策・受動喫煙防止対策等）に関する正しい知識についての普及啓発推進のため、ホームページや各区保健福祉センターで実施する健康講座など様々な機会を通じてたばこの健康への悪影響を発信していきます。

【健康局】

(43) 保育所等における食育の推進

健康的な生活の基本として望ましい食習慣の定着、食を通じた心身の健全育成を推進するために、保育所給食そのものを「食育」の中心とし、食に関わる体験を積み重ね、保護者と連携しながら児童の「食を営む力」を育みます。

【こども青少年局】

(44) 保育所給食における配慮を要するこどもへの個人対応の充実

保育所の給食においては、特定のアレルギー体質をもつこどもの健康被害を防止する取組など、配慮を要するこどもへの個人対応の充実を図ります。

【こども青少年局】

(45) 幼稚園における食育の推進

幼児の実態を考慮して食に関するねらいを定め、年間の指導計画に位置づけて食育の取組を効果的に進めます。昼食や野菜等の栽培活動の機会をとらえ、保護者への啓発も行いながら、食物への関心や食習慣、食文化など、食に関する学びにつながる力を育みます。

【こども青少年局】

(46) 学校給食におけるアレルギーのある児童生徒への対応

食物アレルギーのある児童生徒へ安全・安心である給食を提供するために、体制の整備や情報の提供の推進に努めます。

【教育委員会事務局】

(47) 食に関する相談や指導の推進

母子管理の一環として妊娠中から出産、離乳食の開始時期以降に至るまで一貫した支援が図られるよう、食生活相談日や健康診査等において栄養相談や指導を行います。

【健康局】

(48) 食に関する情報や学習機会の提供

出産前からの適切な食生活を支援し、乳幼児期からの望ましい食習慣の定着を図るため、妊産婦や子育て家庭を対象とした食に関する情報や学習機会の提供を行います。

【健康局】

(49) 食の安心・安全に関する情報提供の充実

消費生活に関するテーマを取り上げた半日講座において、専門講師を迎えて食に関連するテーマで講座を開催し、情報提供の充実に努めます。

【市民局】

(50) 大阪東部いきいき市場・夏休み子ども市場体験ツアー

市場内見学や仕入体験によって全国から集まる新鮮で豊富な食材が目の前で取引される現場を体感、また、旬の食材の見分け方や料理方法などを学ぶことで、食育の推進を図るとともに、市場の役割や生鮮食料品の流通の仕組み等を情報発信することで、東部市場への理解を深め、消費促進に繋げることを目的として実施します。

大阪市中央卸売市場東部市場	大阪市東住吉区今林 1 - 2 - 68
---------------	----------------------

【中央卸売市場】

施策5 成長の糧となる多様な体験や学習ができる機会を充実します

【基本認識】

こどもや青少年は、自然体験や生活体験などの多様な実体験や、異年齢層など幅広い人との交流を通じて、生きていくうえで必要となるさまざまな力を培いながら成長していきます。しかし近年、社会環境の変化等によりこどもたちが実体験をする機会が減少しており、心身の健やかな成長に重大な影響を与えることが懸念される中、こうした成長の糧となる多様な体験や学習ができる機会を充実していくことが重要です。

【取組の方向性】

図書館や社会教育施設などの多種多様な社会資源や、文化的資産、多彩な人物など、大阪が有する多くの貴重な財産を、こどもや青少年の健全な成長に生かす取組を推進します。

【重点施策5】成長の糧となる多様な体験や学習ができる機会の充実

重点施策として実施する事業

(51) こども 夢・創造プロジェクト事業

大阪が有する多種多様な社会資源や豊かな文化的資産、このような恵まれた環境のもと輩出された多彩な人材などの貴重な財産を生かし、市内の小・中学生を対象に、企業や大学、専門学校などと協働で、こどもたちのあこがれる人物や大阪が誇る文化や産業の担い手から学ぶ機会を提供する体験プログラムを実施します。

【こども青少年局】

施策目標	現状値 (平成30年度)
・体験プログラムに参加した小・中学生にアンケートをした結果「さらに学びたい」と答えた割合	98.7%

(52) 地域こども体験学習事業

身近な地域で幼児から学齢期のこどもたちに対し、地域でこどもを育成する大人や団体が、自然体験、文化体験、ものづくり体験などの多様で基礎的な実体験ができるプログラムを提供できるよう、体験活動をととしたこどもの育成の活動手法等に関する研修・啓発を実施します。

【こども青少年局】

施策目標	現状値 (平成 30 年度)
・研修事業をととして地域でこどもを育成する意欲を高めた団体の割合	98.9%
・研修事業をととして体験活動を今後の活動に取り入れていく考えをもった団体の割合	100%

(53) 塾代助成事業

子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、こどもたちの学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を提供するため、一定の所得要件を設け、市内在住中学生の約 5 割を対象として学習塾や家庭教師、文化・スポーツ教室等の学校外教育にかかる費用を月額 1 万円を上限に助成します。

【こども青少年局】

施策目標	現状値 (平成 30 年度)
・登録事業者数	2,656
・カード利用率 (年度中に 1 回でも利用した者)	59.8%

(54) 青少年指導員・青少年福祉委員制度の推進

青少年指導員、青少年福祉委員を委嘱し、青少年指導員による青少年問題に関する啓発や青少年の指導及び相談など、青少年福祉委員による青少年指導員活動の支援など、地域における青少年の健全育成に向けた様々な活動を制度として推進します。(地域での具体的な活動は各区において地域の実情に応じて実施します)

【こども青少年局】

施策目標	現状値 (平成 30 年度)
・研修受講者にアンケートをした結果「役に立った」と回答した割合	87.4%

(55) 子ども会活動の推進

地域における青少年育成活動の活性化のため体育活動・文化活動を実施し、指導者・育成者の技能向上及び新たな指導者・育成者となるジュニアリーダー・シニアリーダー育成のために研修を実施しています。

【こども青少年局】

施策目標	現状値 (平成 30 年度)
・ジュニアリーダー・シニアリーダー研修事業において、「役にたった」と回答した割合	96%

(56) 児童いきいき放課後事業

⇒ 「第4章 子ども・子育て支援法に基づく市町村計画」に掲載 50 ページ

【こども青少年局】

施策目標
・子ども・子育て支援法に基づく市町村計画として設定する数値目標 ⇒ 50 ページに掲載

(57) 留守家庭児童対策事業

⇒ 「第4章 子ども・子育て支援法に基づく市町村計画」に掲載 50 ページ

【こども青少年局】

施策目標
・子ども・子育て支援法に基づく市町村計画として設定する数値目標 ⇒ 50 ページに掲載

●放課後の居場所を提供する事業について

近年の少子化・核家族化・夫婦共働きの一般化によるこどもたちを取り巻く環境の変化に対応するため、小学生に放課後等の安全・安心な遊び場・居場所を提供し、その健全な育成を図ることを目的として、平成4年度から「児童いきいき放課後事業」を開始し、平成12年度からは市内の全市立小学校で実施しています。

「児童いきいき放課後事業」では、1年生から6年生まで全ての小学生を対象として平日の放課後、土曜日・長期休業日に、遊びやスポーツ、主体的な学習などを活動内容としています。

「児童いきいき放課後事業」の活動場所は小学校内の余裕教室の他、多目的室や学校図書館等を利用しています。今後も、教育委員会や地域とも連携し、放課後に小学校内で健やかに過ごせる居場所として充実を図っていきます。また、障がいなどにより支援を必要とする児童が安心して参加できるよう条件整備に努めます。

「児童いきいき放課後事業」のほか「放課後児童クラブ（留守家庭児童対策事業）」として民設民営の取り組みに対する補助事業も行っています。

今後も、本市の放課後施策である「児童いきいき放課後事業」と「留守家庭児童対策事業」を各地域の実情や保護者のニーズに合わせ総合的に実施し、各事業を推進していきます。

実施事業（全市共通）

（58）学校活性化推進事業

校園長が十分に裁量を発揮し、「運営に関する計画」に掲げた目標の達成に向け、学校園が主体性をもって人的又は物的な資源を教育内容と効果的に組み合わせ、校長経営戦略支援予算を活用して地域の実情等に応じた取組を推進する中で、多様な体験や学習ができる機会の充実を図ります。

【教育委員会事務局・こども青少年局】

（59）自動車文庫事業

大阪市内には各区に1館の図書館があるが、図書館が近くにない方のために、2台の自動車文庫（移動図書館）「まちかど号」が100か所以上のステーション（巡回場所）を月に1回巡回することで、身近な場所での学習機会の提供を行います。

【教育委員会事務局】

（60）One Book One OSAKA 事業

投票結果をもとに、ボランティアと協働して大阪の1冊の絵本「One Book」を決定し、選ばれた絵本を題材に関連イベントを実施します。1冊の絵本を選ぶ過程でたくさんの絵本にふれることにより、おとなもこどももその楽しさを共有し、本の楽しさにふれるきっかけづくりを行います。

【教育委員会事務局】

（61）こどものためのイベントガイド「タッチ」

小中学校等の夏休み・春休みに合わせ、多様な体験や学習機会を紹介する情報誌を発行します。

【教育委員会事務局】

（62）第一級の芸術にふれる機会の充実

大阪にある優れた芸術文化資源である文楽をはじめとした伝統芸能や、クラシック音楽に気軽に触れる機会を提供し、次世代を担う青少年をはじめとする市民が芸術文化資源に親しむきっかけとします。

【経済戦略局】

（63）総合型地域スポーツクラブ設立及び活動支援事業

各区、小・中学校校区に総合型地域スポーツクラブを設立することで、こどもや青少年が、スポーツ活動などに参加できる機会の提供や指導者の確保を図ります。また、活動成果の発

表できる機会や、仲間との交流を深められる機会も提供します。活動を通じ、人と人のつながり、地域づくりを進める仕組みを作ることにより、地域活動を効果的に推進するよう支援します。

【経済戦略局】

(64) おおさか子ども市会

次代を担うこどもたちが、市会本会議場で市会を体験し、市政を身近に知るとともに、意見発表を通して市政に提言することを目的として、おおさか子ども市会を実施します。

【市会事務局・教育委員会事務局】

(65) こども文化センター事業

舞台を活かした優れた演劇、音楽、映画等の舞台芸術の提供と芸術文化の創作活動を通してこどもの豊かな感性と創造性を育み、こどもの芸術文化に関する情報収集や相談、指導者を養成します。

こども文化センター	大阪市此花区西九条6-1-20
-----------	-----------------

【こども青少年局】

(66) 青少年センター事業

音楽・美術等の興味ある分野において、自主的に活動することは、青少年の創造性や個性の伸長につながり、青少年同士のつながりを深め、協調性や人への思いやりを深めていく経験を積むことができる重要な機会となることから、施設の提供やワークショップ、講演会・講習会などを実施します。

青少年センター（KOKO PLAZA）	大阪市東淀川区東中島1-13-13
---------------------	-------------------

【こども青少年局】

(67) キッズプラザ大阪

キッズプラザ大阪はこどものための遊体験型学習施設であり、多くのこどもたちに学校や家庭ではできない学習機会を提供します。

キッズプラザ大阪	大阪市北区扇町2-1-7
----------	--------------

【教育委員会事務局】

(68) 生涯学習の機会や情報の提供

多様化するニーズに応じた学習機会及び生涯学習情報の提供については、官民の役割を明確にし、行政が担うべき課題について効果的な実施を図ります。

生涯学習センターなどの市民利用施設については、学習機会や情報提供とともに、生涯学習推進に向けて生涯学習推進員をはじめとする人材養成・研修、教育コミュニティ支援など

の各区の生涯学習を支援、市民活動の支援などに取り組みます。

地域における生涯学習の拠点事業である生涯学習ルーム事業については、区役所と連携し、地域における生涯学習推進のうえでの課題などの情報収集に努めるとともに、生涯学習推進員へ先進事例の情報を提供するなど、より地域の実情に応じた支援を進めます。

【教育委員会事務局】

(69) こども本の森 中之島

こども本の森 中之島は、建築家の安藤忠雄氏から建物の寄附を受けて開館する文化施設であり、こどもたちが本や芸術文化等に触れることができる機会を提供します。(令和2年3月開館予定)

こども本の森 中之島	大阪市北区中之島1-1 (中之島公園内)
------------	----------------------

【経済戦略局】

再掲 (24) 青少年野外活動施設における事業 ⇒ 68 ページに掲載

再掲 (35) 地域スポーツ施設の管理運営 ⇒ 72 ページに掲載

再掲 (36) トップアスリートによる「夢・授業」 ⇒ 73 ページに掲載

施策6 家庭・学校・地域の連携により教育環境を充実します

【基本認識】

こどもや青少年は、家庭はもとより、学校や地域など社会におけるさまざまな経験や人との交流を通じて成長していくことから、家庭、学校、地域が一層連携しながら、それぞれの教育力を向上していくことが重要です。

【取組の方向性】

地域では、これまでも、市民ボランティアや地域団体、NPOなどによりこどもや青少年をはぐくむ活動が展開されています。こうした市民の力を礎としながら、家庭や学校、地域等がそれぞれの役割を果たし、一層連携しながら、こどもや青少年の成長をはぐくむ教育環境を充実します。

地域に開かれた学校づくりと生涯学習の支援

学校園の運営に当たっては、学校や地域を拠点とした学習機会の充実や、地域による学校支援の取組、学校・地域・家庭の連携による取組などにより、「教育コミュニティ」の一層の充実を図っていきます。

また、図書館でこどもたちを含めた市民の学びを総合的に支援するとともに、家庭教育への支援の充実や産業界との連携について推進します。

実施事業（全市共通）

（70）学校図書館の活性化

児童生徒の読書環境の充実に向け、学校図書館補助員を全小・中学校に週1回配置し、学校図書館の開館や館内環境整備、図書の時間での読みきかせなどを行っており、調べ学習や読書活動など授業での学校図書館の活用を進めるため、補助員の配置を継続し、学校図書館を活用した調べ学習や読書活動の活性化を図ることにより、児童生徒の主体的な学習意欲を醸成していきます。

【教育委員会事務局】

（71）市立図書館から小・中学校への図書の団体貸出

調べ学習は児童生徒が能動的、意欲的に学習に取り組む有効な手段であり、小・中学校では学校図書館の蔵書だけで不十分な場合、市立図書館に団体貸出を依頼し利用しています。学校通送を活用した調べ学習の事例の蓄積・利用促進を行うとともに、小・中学校への支援を強化します。

【教育委員会事務局】

(72) 地域図書館の建替整備及び知識創造型図書館機能の充実

地域図書館については、市民の利便向上や市建築物の高度利用の観点から、基本的に区民センターなど他の施設との複合建築の機会に建替整備を行っており、建替未整備館について、長寿命化を図りつつ、老朽度の著しいものや整備需要が高いもの等から順次建替整備を進めます。知識創造型図書館の機能充実をめざすとともに学校図書館の活性化に資する地域図書館機能を確保します。

【教育委員会事務局】

(73) 大阪の歴史・現状・文化についての学習に役立つ資料や情報の収集・提供

児童生徒が大阪の歴史や文化を調べるのに役立つブックリストの作成や、図書館の郷土資料や商用データベース等を使って回答する大阪の歴史や名所に関するクイズの実施など、調べ学習等で活用できる情報を積極的に発信し、学校における各教科の学習の中でも活用していきます。

【教育委員会事務局】

(74) 保護者や地域住民に開かれた学校園の運営

全ての学校園に設置している学校協議会において、運営に関する計画の策定などに保護者や地域住民など学校関係者の意向を反映するとともに、学校関係者が評価することを通じて、学校関係者との連携による開かれた学校運営を進めます。

また、学力の状況などの学校情報を保護者や地域住民などに積極的に提供し、学校運営における説明責任を果たします。

【教育委員会事務局】

(75) 開かれた学校運営と教育コミュニティづくりの推進

中学校区に「学校元気アップ地域本部」を設置し、学校園・家庭・地域の連携により、学校支援ボランティアを募集し、放課後等の自主学習支援や学校図書館の活性化などを進めます。

また、小学校区のはぐくみネットの取組を支援するため、区役所と連携し、取組の中心となるはぐくみネットコーディネーターを対象とした研修や実践交流会の実施などを通じて活動を支援します。

あわせて、はぐくみネットと学校元気アップ地域本部が学校協議会と連携し、学校における教育活動のサポートの充実につなげます。

【教育委員会事務局】

(76) 登下校時のこどもの安全確保

各校区において、はぐくみネットなどを通じて地域のさまざまな団体等の協力を得て、児童の登下校の見守り活動などの取組を進めます。

【教育委員会事務局】

(77) 家庭教育や子育ての情報提供や学習支援

保護者が家庭において、子どもの発達段階に応じた適切な子育てや教育ができるよう、家庭教育に関する啓発や情報の発信、家庭教育に関する講演会や懇談会の開催など学習機会の提供を行います。

また、PTAをはじめとする社会教育関係団体等が行う、家庭教育に関する学習活動を支援します。

【教育委員会事務局】

(78) 学習環境の分析

全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等における学習習慣や生活習慣などの学習環境に関する項目の回答状況と教科に関する調査の結果から、学習環境と学力の相関関係を明らかにするとともに、経年変化を分析し、学力向上のための施策や家庭・地域への啓発のあり方などの改善に役立てます。

【教育委員会事務局】

(79) 産業界との連携と学習資源の有効活用

社会的・職業的自立に向け、こどもの発達段階に応じて、キャリア発達にかかわる「人間関係形成能力・社会形成能力」をはじめとする諸能力を育てるため、特別活動と各教科等との関連を図るとともに、キャリア・パスポート（仮称）を活用するなどして、体系的・系統的にキャリア教育を進めます。あわせて、企業や団体との連携による職業講話や職場見学、職場体験学習、各分野で活躍する人材などの出前授業の実施など、児童生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう取組を進めます。

【教育委員会事務局】

(80) 社会的包摂と現代的・社会的課題についての学習

国際化の進展による新たな外国籍住民及びさまざまな理由により義務教育を十分に受けられなかった人など、さまざまな理由から日本語の読み書き、会話等に不自由している方々に対し学習機会を提供し、社会参加促進を図ります。これからの教室の機能・役割を整理し、学習の場の提供とともに、教室運営や学習支援・社会参加のための人材育成を行い、総合的な識字・日本語学習の推進を図ります。

【教育委員会事務局】

(81) 中学校夜間学級における教育の充実

中学校夜間学級は、何らかの理由で義務教育を受けることができなかった方の教育の場として市内4か所で運営されてきました。対象者の減少に伴い、生徒数も減少してきましたが、一方で、学び直しも含めた新たな役割が国において規定されました。中学校夜間学級の現状や国の動向を踏まえ、教育内容や配置など、あり方の検討を進めます。

【教育委員会事務局】

(82) 大阪市学校体育施設開放事業

スポーツ基本法第13条第1項の規定により、大阪市立の小・中・高等学校および特別支援学校の体育施設を、学校教育に支障のない範囲において地域に開放し、地域住民に継続的にスポーツ活動の場や機会を提供します。

【各区・経済戦略局】

再掲 (68) 生涯学習の機会や情報の提供 ⇒ 80 ページに掲載

施策7 勤労観・職業観を醸成し、社会的・経済的自立を支援します

【基本認識】

若者の失業率の高さの原因は、非正規雇用など不安定な雇用形態の増加のほか、職業意識の希薄化や就業意欲そのものの低下が考えられます。勤労観や職業観を醸成し、生涯を見据えながら、自己の個性や適性を生かした進路を選択し、決定する力や生活を設計する力を身につけていく必要があります。

【取組の方向性】

産業界等とも連携しながら、働くことや職業についての理解を深める体験や学習機会を充実し、発達過程に応じた勤労観や職業観の醸成や、自らの個性や適性を生かして進路を選択し、決定できる力の育成を図るとともに、若者が社会人として、職業人として自立できるよう、関係機関と密接に連携しながら、就業に向けた情報提供や学び直しなどの学習機会を提供するなど、一人ひとりが抱えるさまざまな課題やニーズに応じて支援する仕組みを充実します。

職業的・社会的自立への支援

実施事業（全市共通）

（83）進路指導の充実

生徒一人ひとりが、自分の個性、能力、適性をふまえた将来への展望を持ち、主体的に進路を開拓していく意思・能力・態度などを育成する教育の充実を図ります。

【教育委員会事務局】

（84）若者自立支援事業

青年期になっても仕事に就かないなど、社会参加し、自立していくことに課題を抱える若者に対し、それぞれの置かれている状況やニーズに応じて、相談にのりながら、さまざまなサービスにつなぎ、若者の社会参加に向けた自立を支援する事業を行います。

【こども青少年局】

(85) しごと情報ひろば総合就労サポート事業

市内4か所に設置している「しごと情報ひろば」において、若年者・ひとり親家庭の親など就職に向けた支援が必要な人を対象として無料の職業相談・職業紹介などを行うとともに、「地域就労支援センター」において働く意欲がありながら、さまざまな阻害要因を抱える求職者一人ひとりに応じた支援を行い、区役所にも出張して就労相談を実施します。

【市民局】

(86) 図書館におけるレファレンスサービス事業

図書館の資料やデータを活用して、多様な学習ニーズに対する支援を行います。レファレンス（調査相談）機能の強化・情報サービスの高度化のため、商用データベースや電子書籍、音楽配信サービスの提供など電子図書館機能の充実を図るほか、産業界、大学と連携して起業や仕事に役立つビジネス講座を開催します。

【教育委員会事務局】

再掲（20）キャリア教育の充実 ⇒ 67 ページに掲載

再掲（68）生涯学習の機会や情報の提供 ⇒ 80 ページに掲載

施策8 地域における多様な担い手を育成します

【基本認識】

地域の大人が、こどもや青少年を対象とした体験の機会を企画し実施できるよう、こども・青少年の成長を支える基盤となる多様な担い手を育成するために支援を進めていく必要があります。

【取組の方向性】

地域等において青少年健全育成や非行防止活動に取り組む有志ボランティアを養成し、知識・技術を習得することで担い手の資質向上を図ります。

地域における多様な担い手の育成

実施事業（全市共通）

（87）地域活動協議会

地域活動協議会では、おおむね校区等地域を単位として、これまで地域活動を担ってこられた地域振興会（町会）や地域社会福祉協議会などの地域住民の組織をはじめ、NPO、企業など地域のまちづくりに関する様々な地域活動団体が幅広く参画し、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性を確保しながら、防犯・防災、こども・青少年、福祉など様々な分野において、活動を行っています。

【市民局】

（88）民生委員・児童委員・主任児童委員

民生委員・児童委員は、地域の住民生活を必要に応じ適切に把握し、生活に困った人や児童の保護・育成などの福祉について相談を受け、自立を助けるために必要な相談・支援を行う地域福祉推進の担い手です。大阪市内の各地区の民生委員・児童委員が、日常生活上のことやこどものことについて相談に応じています。

また、平成6年1月に児童福祉を専門に担当する「主任児童委員」が設けられ児童委員と協力して活動しています。

【福祉局・こども青少年局】

（89）多様な協働（マルチパートナーシップ）の推進

市民、NPO、企業などのさまざまな活動主体が互いに協働し、これらの主体と行政とが協働するマルチパートナーシップによる活力ある地域社会づくりをめざしています。

【市民局】

再掲（54）青少年指導員・青少年福祉委員制度の推進 ⇒ 77 ページに掲載

再掲（55）子ども会活動の推進 ⇒ 77 ページに掲載